

# 入院中の患者様へ

入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養費（Ⅰ）について

当院は「入院時食事療養（Ⅰ）」の届け出をおこなっており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

朝食 8:00      昼食 12:30      夕食 18:00以降

※検査等の都合により食事時間が変更になる可能性があります。

入院時食事療養標準負担額    1食（一般の方）510円

（※住民税非課税世帯） 240円

（※のうち所得が一定基準に満たない方など） 110円

（65歳以上の方）居住費            1日あたり            370円

入院中のお食事については食堂ダイルームがご利用できます。

消灯後（21時以降）のダイルームご利用はご遠慮ください。

お茶・お湯は24時間ご利用できます。

# 入院中の患者様へ

## 入院時食事療養（Ⅰ）について

当院は「入院時食事療養（Ⅰ）」の届け出をおこなっており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

朝食 8:00      昼食 12:30      夕食 18:00以降

※検査等の都合により食事時間が変更になる可能性があります。

入院時食事療養標準負担額 1食（一般の方）510円

（※住民税非課税世帯） 240円

（※のうち所得が一定基準に満たない方など） 110円

入院中のお食事については食堂デイルームがご利用できます。

- 消灯後（21時以降）のデイルームご利用はご遠慮ください。
- お茶・お湯は24時間ご利用できます。